◆ 禁煙サポート事業の流れ ◆

禁煙サポート事業への参加希望者は、申込書、確認票に必要事項を記入のうえ、事業所担当者へ提出

申込書　確認票

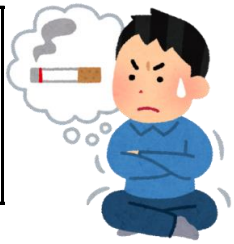

↓

事業所担当者は、申込書に担当者名、連絡先を記入のうえ、取りまとめて、健保組合に郵送またはFAX送付

↓

健保組合より取扱業者（（株）アーテム）あて申込書、確認票を送付

↓

取扱業者薬剤師が確認票をチェック
※内容によっては取扱業者よりご本人に問合せする場合があります
チェック後発送作業を行い、2週間ほどで
「ニコチネルパッチ6週間分」と「禁煙取組結果報告書（レポート）」
を各申込者ごとにセットし、お届け

↓

健保組合より事業所あてご本人負担分（6，500円※消費税含む）を一括して請求

↓

申込者がニコチネルパッチの使用により、禁煙に取り組んでいただきます。禁煙期間（6週間）が終了し、1ヶ月の確認期間を経過した後、「禁煙取組結果報告書（レポート）」を、事業所担当者へ提出

↓

事業所担当者は、禁煙取組結果報告書（レポート）を健保組合あて送付

↓

禁煙サポート事業終了